

第13期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社シグマクス
証券コード 6088

新型コロナウイルス感染拡大回避のため、本年の株主総会
へのご来場は自粛をお願いいたします。
また、株主総会におけるお土産の配布はございません。
(詳細は裏表紙をご参照ください)

日 時

2021年6月24日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時30分)

場 所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー17階「オパール17」

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
10名選任の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
の報酬等の額改定の件
- 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
に対する譲渡制限付株式の割当てのため
の報酬決定の件

目 次

シグマクシスの経営理念	1
株主の皆さまへ	3
連結業績ハイライト	4
招集ご通知	5
株主総会参考書類	10
事業報告	29
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告	48
SDGs・ESGへの取り組み	53
プロフェッショナルを支える環境と仕組み	55
多様性の尊重	56

ミッション | 私たちの使命

クライアント、パートナーと共に Society5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。

企業のデジタル・トランスフォーメーションの促進。
ジョイントベンチャーの創設・運営およびベンチャー企業の支援。
高い価値を共創するマルチサイド・プラットフォームの形成。

ビジョン | 私たちのありたい姿

CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER

人と人との「信頼」、
お互いに助け合う「互酬性の規範」、
絆で繋がりが合う「ネットワーク」。
これら3つを軸とする社会関係資本の考え方と、
それが広く理解され浸透していくことの大切さが、
世界の国々において見直され始めています。

そして、この社会関係資本こそ、
日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、
社会としての美しさだと思うのです。

シグマクシスが企業活動を通じて目指すのは、
そんな美しさにあふれた社会づくりに貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えてお互いに尊重し合い、
誰もが快適に暮らし活躍し、
希望を持って生きることができる、美しい社会。

そのためにシグマクシスは、
クライアントやパートナーをはじめ、
あらゆる人や組織と力を合わせ、
シェルパとして共に成果実現を目指し、
時には自ら旗を振って新しい価値を生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、一步一步。

バリュー | 私たちが大切にしていること

Business Value	
• 思いの共有	相手の真意を理解し、自らの真意を伝える。
• コラボレーション	立場の違いを超えて目標を共有し、高い価値を創造する。
• アグリゲーション	あらゆるヒト、モノ、コトを自在に組み合わせ、新しい価値を生み出す。
• シェルパ	共に行動し、最後までやりきる。
• アジリティ&スピード	変化を迅速に察知し、即応する。
• 知的闘争	妥協することなく、圧倒的な品質を追求する。

Human Value	
• オープン&トラスト	まず自分をオープンにすること。そして相手を信頼すること。
• 真摯	何事にもひたむきであること。
• ホスピタリティ	相手の心をおもひやりと、行動すること。
• 美意識	美しい自分であるように努力すること。
• 異質の尊重	多様な価値観を知り、理解し、尊重すること。
• 仲間	仲間を思いやり、助け合うこと。



社会の進化を加速させる、新しい価値創造モデルを

株主の皆さまには、日頃のご指導ご鞭撻、そして当社に対するご支援につきまして、心より感謝申し上げます。

この1年、誰も経験したことのない変化に直面してまいりましたが、これは人間がこれまでの行動を振り返るきっかけであると同時に、社会を大きく進化させるチャンスでもあると考えます。シグマクシスは未来社会の姿を見据え、デジタル時代における産業の新たなビジネスモデルを構想して、お客様の3つのトランスフォーメーション（既存事業の効率化、新価値の創造、そして経営プラットフォームの改革）を推進することで、美しい明日づくりに貢献してまいります。

あわせて、当社の成長スピードの加速を目指し、10月1日付で持株会社体制に移行いたします。コンサルティング事業と投資事業それぞれのプロフェッショナルスキルをさらに強化し、連携することで、社会の進化を加速させる新たな価値創造モデルの実現に向けて邁進してまいります。

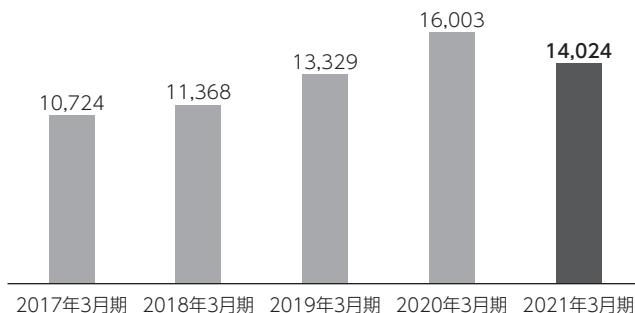
皆さまに支えられて、シグマクシスは創業14年目に入りました。社会が大きく動く時には風が強くなりますが、逆風も風の捉え方によっては追い風になります。変化を恐れることなく、未来に向かって力強く前進し続ける所存です。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長
富村 隆一

連結業績ハイライト

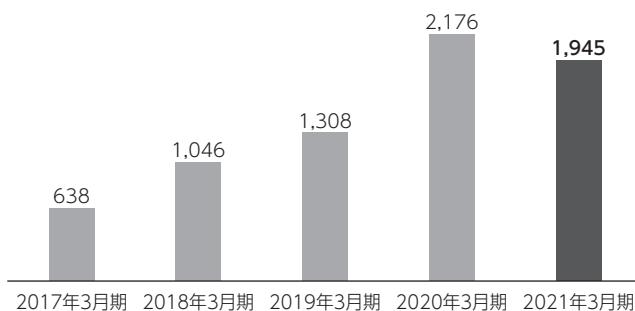
売上高

(単位：百万円)



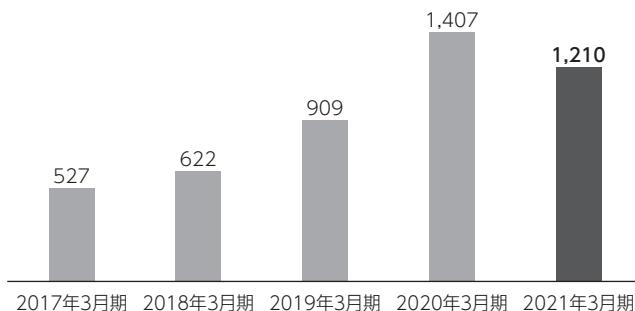
税金等調整前当期純利益

(単位：百万円)

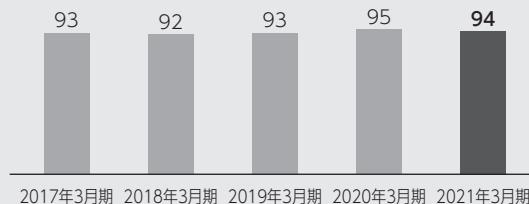


親会社株主に帰属する当期純利益

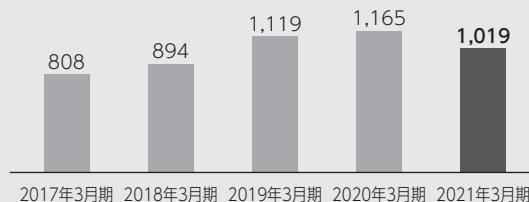
(単位：百万円)



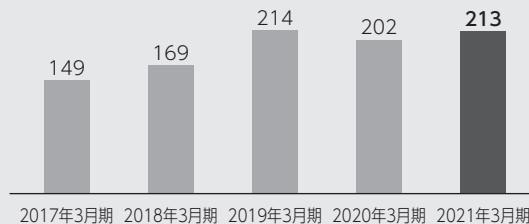
プロジェクト満足度 (NSI)



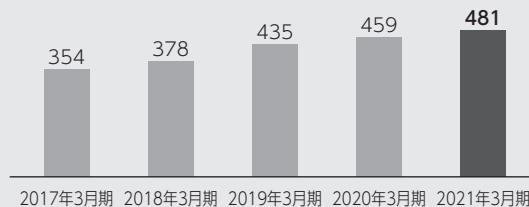
プロジェクト数



クライアント数



コンサルタント数



第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日会場での議決権行使のほか、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、来る2021年6月23日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト（アドレス<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただく方法、もしくは議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る方法で、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使をされる場合、9頁の<インターネット等による議決権行使のご案内>をご確認ください。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）	
2 場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー17階「オパール17」	
3 目的事項	報告事項	1. 第13期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、本株主総会は、集団感染のリスクがあります。議決権行使は、書面（郵送）又は電子（インターネット）等で行い、本年の株主総会へのご来場は感染回避のため自粛をお願いいたします。
なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は下記ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.sigmaxyz.com/ir/news/>

- ◎ 株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社定款第17条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sigmaxyz.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載しておりません。
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。

事業報告 会社の現況

1. 株式に関する事項
2. 新株予約権等に関する事項
3. 役員の状況
 - (1) 取締役の状況
 - ・重要な兼職の状況
 - ・監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見
 - (2) 社外役員に関する事項
 - (3) 責任限定契約の内容の概要
4. 会計監査人に関する事項
5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類 連結注記表

計算書類 個別注記表

- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sigmaxyz.com/>）において掲載いたしますので、ご了承ください。

< 株主様向け事前質問受付のご案内 >

第13期定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、株主様から、事前のご質問、ご意見を当社ウェブサイトでお受けします。なお、ご質問、ご意見は、お1人様につき2問までとさせていただきます。

多くお寄せいただいたご質問、ご意見を中心に、株主総会終了後、後日当社ウェブサイトにて回答、又はご紹介させていただきます予定です。

ご質問・ご意見
受付フォーム

<https://www.sigmaxyz.com/contacts/ircontacts/>

受付期間：2021年6月4日（金）午前10時 ～ 2021年6月15日（火）午後6時

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

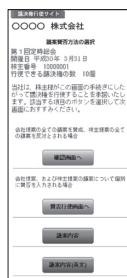
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

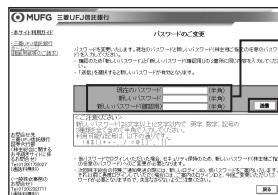
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する」というミッションを掲げ、戦略実現のシェルパとして、企業のデジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」といいます。）の支援、イノベーション創発などの事業を推進しております。企業のDXは①既存事業の効率化（デジタル・トランスフォーメーション）、②新価値の創造（サービス・トランスフォーメーション）、③経営プラットフォーム改革（マネジメント・トランスフォーメーション）の「3つの変革」によって実現されると位置づけ、その実現に向けたサービスを提供することで、成長を続けております。

この度、当社の「3つの変革」を中心に据えた成長戦略をさらに加速させるために、当社が取り組んでいるコンサルティング事業及びアライアンス事業の連携におけるサービス能力の向上、並びに高度なグループ経営を通じた当社グループ全体のさらなる成長を目指し、2021年10月1日より持株会社体制に移行することといたしました。

本議案は、上記の持株会社体制への移行及びグループ再編に伴い、当社の商号及び事業目的の変更を行うため、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）等に所要の変更を行うものであります。

なお、今回の定款変更は、第38条を除き、2021年10月1日に効力が発生するものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条（商号） 当社は、株式会社シグマクシスと称し、英文ではSIGMAXYZ Inc.と表示する。</p> <p>第2条（目的） 当社は、次の業務を営むことをその目的とする。</p> <p>(1) 企業戦略の立案、企業革新、企業情報システムの構築及びM&Aに関する支援</p>	<p>第1条（商号） 当社は、株式会社シグマクシス・ホールディングスと称し、英文ではSIGMAXYZ Holdings Inc.と表示する。</p> <p>第2条（目的） 1.当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支援、支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1) 企業戦略の立案、企業革新、企業情報システムの構築、企業診断、投資計画、企業経営に関する支援及びコンサルティング業</p>

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ)全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性			
1	くらしげ 倉重 英樹	代表取締役会長	再任			
2	なべしま 鍋島 英幸	取締役副会長 兼CCO	再任			
3	とみむら 富村 隆一	代表取締役社長	再任			
4	たばた 田端 信也	常務取締役CFO	再任			
5	しばた 柴田 憲一	取締役 法務・コンプライアンス部門ディレクター	再任			
6	うちやま 内山 その	コミュニケーション&ケーパーリテイ部門 ディレクター	新任	女性		
7	なかはら 中原 広	社外取締役	再任	社外	独立	
8	あみたに 網谷 充弘	社外取締役	再任	社外	独立	
9	ひきだ 疋田 秀三	社外取締役	再任	社外	独立	
10	やまもと 山本 麻記子	社外取締役	再任	社外	独立	女性

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定め
に基づく独立役員

女性 女性取締役候補者

候補者番号

1

くら しげ ひで き
倉重 英樹

再任

生年月日

1942年9月11日

所有する当社の株式数

220,000株

在任年数

13年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1966年4月 日本IBM株式会社入社
1993年1月 同社取締役副社長
1993年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社代表取締役会長
2002年10月 IBM Business Consulting Services, Asia Pacific Managing Partner 兼 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役会長
2004年2月 日本テレコム株式会社取締役代表執行役社長
2006年6月 同社代表取締役社長
2006年10月 株式会社RHJインダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役社長
2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役会長
2008年5月 当社代表取締役CEO
2010年4月 当社代表取締役会長
2013年4月 当社代表取締役会長兼社長
2013年9月 株式会社アダストリア取締役 (現任)
2016年5月 イオンペット株式会社取締役
2018年6月 当社代表取締役会長兼CEO
2019年3月 当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社アダストリア取締役

取締役候補者とした理由

倉重英樹氏は、長年に亘り複数の会社において代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。また、2008年の創業以来、代表取締役として当社の成長を実現してまいりました。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

なべしま ひでゆき
鍋島 英幸

再任

生年月日

1950年1月22日

所有する当社の株式数

0株

在任年数(過去の取締役在任
年数を含めた通算年数)

6年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1972年4月 三菱商事株式会社入社
2004年4月 同社執行役員経営企画部長
2007年4月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO
2007年6月 同社取締役常務執行役員機械グループCO-CEO
2008年6月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO
2010年4月 同社副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO,コーポレート担当役員(広報),チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO),環境・CSR担当
2010年6月 当社社外取締役
三菱商事株式会社取締役副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO,コーポレート担当役員(広報),CCO,環境・CSR担当
2011年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報,総務,法務,人事),CCO,環境・CSR担当
2012年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報,総務,法務,人事),ビジネスサービス部門CEO,CCO,環境・CSR担当,チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO),自動車事業関係担当
2013年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報,総務,法務,人事),CCO,環境・CSR担当,CIO,自動車事業関係担当
2013年9月 当社社外取締役退任
2014年4月 三菱商事株式会社取締役
2014年6月 同社常任監査役(常勤)
2018年6月 当社取締役副会長兼CCO(現任)

取締役候補者とした理由

鍋島英幸氏は、三菱商事株式会社において、取締役副社長及び常任監査役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。当社のCCOとしてガバナンス、コンプライアンスの強化及び持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

とみ むら りゅう いち
富村 隆一

再任

生年月日

1959年2月17日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

13年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1983年10月 日本IBM株式会社入社
1991年10月 株式会社リクルート入社
1994年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役
2002年10月 IBMコーポレーション Vice President (アジアパシフィック ビジネスコンサルティングサービス ストラテジー/マーケティング/オペレーション担当)
2004年2月 日本テレコム株式会社代表執行役副社長
2006年6月 同社取締役副社長
2006年10月 株式会社RHJインダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役副社長
2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役
2008年5月 当社取締役コーポレートスタッフ部門担当パートナー
2010年4月 当社取締役副社長
2012年8月 株式会社プラン・ドゥ・シー取締役
2015年6月 株式会社新生銀行取締役 (現任)
2016年6月 当社代表取締役副社長
2018年6月 当社代表取締役社長兼COO
2019年3月 当社代表取締役社長 (現任)
2020年5月 株式会社ベクトル取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社新生銀行取締役

株式会社ベクトル取締役

取締役候補者とした理由

富村隆一氏は、複数の会社において代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。また、2008年の創業以来、取締役副社長として当社の成長を実現してまいりました。2018年6月より代表取締役社長を務め、当社の更なる成長を牽引しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

た ば た し ん や
田 端 信 也

再任

生年月日

1963年3月5日

所有する当社の株式数

40,800株

在任年数

7年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社
1989年9月 日本IBM株式会社入社
2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当
2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO
2006年10月 日本IBM株式会社グローバルファイナンス事業管理担当
2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター
2013年9月 当社取締役CFO
2019年6月 当社常務取締役CFO（現任）

取締役候補者とした理由

田端信也氏は、常務取締役CFOとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

しば た けん いち
柴田 憲一

再任

生年月日

1964年11月26日

所有する当社の株式数

18,900株

在任年数

5年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1988年 4 月 日本国際通信株式会社入社
1997年10月 日本テレコム株式会社社長室
2000年 8 月 同社国際事業部
2002年 4 月 同社社長補佐
2004年 4 月 同社副社長補佐
2005年 4 月 同社デジタルオフィス事業部企画部長
2008年 6 月 当社法務部シニアマネージャー
2011年 7 月 当社法務部ディレクター
2015年 4 月 当社法務部ディレクター
2016年 6 月 当社取締役法務部ディレクター
2020年 4 月 当社取締役法務・コンプライアンス部門ディレクター（現任）

取締役候補者とした理由

柴田憲一氏は、法務・コンプライアンス部門ディレクターとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

うちやま
内山 その

新任

女性

生年月日

1969年10月26日

所有する当社の株式数

26,200株

在任年数

0年

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社
2002年 4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社広報室長
2005年 4月 日本テレコム株式会社広報宣伝部長
2007年 4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン広報マネージャー
2008年 5月 同社広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター
2017年 4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター
2020年 4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター（現任）

取締役候補者とした理由

内山その氏は、広報・研修・採用・ナレッジマネジメント・IRを統括するコミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクターとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験と知見や女性の視点を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

なか ほん
中原

ひろし
広

再任

社外

独立

生年月日

1958年7月24日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

4年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 大蔵省入省
2002年7月 金融庁監督局参事官
2004年7月 財務省理財局計画官
2005年7月 大臣官房政策金融課長
2009年7月 主計局次長
2013年6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長
2014年7月 理財局長
2015年7月 国税庁長官 (2016年6月退職)
2017年6月 当社社外取締役 (現任)
2017年10月 信金中央金庫専務理事 (現任)

重要な兼職の状況

信金中央金庫専務理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中原広氏は、国税庁長官、理財局長、金融庁監督局参事官、信金中央金庫専務理事等を歴任し、財務、金融など幅広い分野に精通しております。選任後、同氏には財務、金融分野の専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社において、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号 8

あみ たに みつ ひろ
網谷 充弘

再任 社外 独立

生年月日

1956年6月2日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

3年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 弁護士登録
外立法律事務所入所
- 1989年11月 脇田法律事務所入所
- 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所（現一橋総合法律事務所）弁護士
（現任）
- 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役（現任）
- 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役（現任）
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）**

重要な兼職の状況

- 一橋総合法律事務所パートナー弁護士
- スタンレー電気株式会社社外監査役
- 株式会社ハブ社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

網谷充弘氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。選任後、同氏には法律専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社において、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号

9

ひきだ しゅうぞう
足田 秀三

再任

社外

独立

生年月日

1964年10月24日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

3年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1988年 4月 株式会社インテック入社
2007年 6月 同社西日本地区本部第一営業部長
2009年 4月 同社西日本地区本部サービスソリューション営業部長
2011年10月 同社西日本地区本部サービスソリューション事業部長 兼 サービスソリューション営業部長
2012年 4月 同社クラウドインテグレーション部長
2014年 4月 同社クラウドサービス事業部長
2015年 4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 N&O事業推進部長
2015年 6月 同社MCI事業部長 兼 MCI営業部長
2017年10月 同社首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長
2018年 4月 同社執行役員首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長
2018年 6月 当社社外取締役（現任）
2019年 4月 株式会社インテック常務執行役員産業事業本部長
2019年 5月 同社常務執行役員ネットワーク&アウトソーシング事業本部長
2021年 4月 同社専務執行役員ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 兼 流通サービス事業本部担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテック専務執行役員ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 兼 流通サービス事業本部担当

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

足田秀三氏は、株式会社インテックの専務執行役員であり、IT事業に精通しております。選任後、同氏にはIT分野の専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社において、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、株式会社インテックの専務執行役員であります。兼職先は持株比率8.7%の株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号 10

やまもと まきこ
山本 麻記子

(戸籍上の氏名：安川 麻記子)

再任 **社外** **独立** **女性**

生年月日

1971年5月29日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

3年

取締役会出席状況

100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年7月 TMI総合法律事務所入所
1999年4月 最高裁判所司法研修所
2000年10月 東京弁護士会登録
2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 (ロンドン)
2006年9月 TMI総合法律事務所
2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録
2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 (ロンドン)
2014年9月 TMI総合法律事務所
2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役
2018年6月 当社社外取締役 (現任)
2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2020年2月 福岡県弁護士会登録
弁護士法人TMIパートナーズ社員 福岡事務所代表 (現任)
2020年3月 株式会社アシックス社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

武蔵精密工業株式会社社外取締役 (監査等委員)
弁護士法人TMIパートナーズ社員 福岡事務所代表
株式会社アシックス社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山本麻記子氏は、国内外で弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。選任後、同氏には法律専門家としての豊富な経験と見識をもとに、女性の視点を活かし、当社において、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2021年3月31日）現在の株式数を記載しております。
2. 中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
当社社外取締役の就任期間
中原広氏は、2017年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、2018年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 法令及び定款に基づき、中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。各氏が再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。
・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の本会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
5. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、当社の定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（下記）に定める独立性を有しております。
8. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、各候補者が取締役として就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」（注）を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

（注）「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。
- (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
 - (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
 - (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
 - (5) 当社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - (7) 過去3年間に於いて、上記(1)～(6)のいずれかに該当していた者
 - (8) 上記(1)～(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
 - (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 - (10) 過去3年間に於いて、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ）の報酬額は、2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただき、現在に至っております。2021年10月1日から持株会社体制に移行し、事業内容を拡大・成長させるため取締役の数を増やすことに加え、優秀な経営人財を維持・確保するための報酬水準、業績・業容の着実な成長等を勘案いたしまして、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と改めさせていただきたいと存じます。

上記報酬額は、上記のとおり、取締役の数の増加と優秀な経営人財を維持・確保するための報酬水準、業績・業容の着実な成長等を勘案したものであること、当社は、2021年3月25日及び2021年4月22日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告39頁に記載のとおりですが、上記報酬額の改定は当該方針に沿うものであることから、相当なものであると考えております。

現在の取締役は9名（うち、社外取締役は4名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち、社外取締役は4名）となります。

取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する 譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額は、2019年6月26日開催の当社第11期定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることについてご承認をいただいておりますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、その報酬等の額は年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）となります。また、この報酬額とは別枠で、2019年6月26日開催の当社第11期定時株主総会において、当社の取締役（業務執行取締役に限られます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本業績連動型株式報酬制度」といいます。）の報酬等の額として、当社株式を交付するために必要な追加取得資金として、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限に追加拠出することにつき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を、下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記の取締役の報酬額及び本業績連動型株式報酬制度の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額4億円以内の金銭報酬債権を支給することとさせていただきたいと存じます。かかる金銭報酬債権の総枠は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定していることから、相当であると判断しております。

本議案が原案どおり承認可決された場合、本業績連動型株式報酬制度については、本議案の譲渡制限付株式に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとします。

また、下記の内容の譲渡制限付株式の割当ては、譲渡制限付株式の価値を割当てに係る取締役会決議日時時点の時価で評価した金額は下記1.の年額の上限の範囲内となること、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が2021年5月26日現在の発行済株式総数に占める割合は1.7%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は17.3%程度）と希釈率は軽微であること、当社は、2021年3月25日及び4月22日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告39頁に記載のとおりですが、譲渡制限付株式の内容等は当該方針に沿うものであることから、相当であると考えております。

なお、現在の対象取締役は5名であり、第2号議案のご承認が得られた場合、対象取締役は6名となります。

記

1.譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額4億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数400,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとしします。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任（ただし、退任と同時に当社の取締役に再任する場合を除きます。）するまでの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」といいます。）。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間中に対象取締役が死亡した場合で、当該対象取締役に配偶者、子（対象取締役の養子を含みます。）、父母及び兄弟姉妹がない場合、本割当株式を当然に無償で取得します。

さらに、当社は、譲渡制限期間中に次のいずれかに該当した場合、対象取締役に対して本割当株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、本割当株式の全部を当然に無償で取得します。

- ① 対象取締役が、当社及び当社の子会社のいずれかの事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除きます。）
- ② 対象取締役の職務の状況に基づく事由等で、本割当株式の全部を当社が無償で取得することが相当（対象取締役において、法令、当社のグループ会社のいずれかの内部規程又は本契約に重要な点で違反した場合は含まれますがこれに限られません。）であると当社の取締役会が決定した場合

(3)譲渡制限の解除

対象取締役において、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役（ただし、対象取締役が死亡により退任した場合はその相続人とします。）が保有する本割当株式の全部について、譲渡制限を解除します。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限ります。）、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会とします。）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間満了時点より前に到来するときに限ります。）であって、かつ、当該組織再編等に伴い本割当株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日の直前時をもって、譲渡制限を解除します。

以 上

(ご参考) 役員報酬の概要

当社は、経営人財確保、中長期的な業績の向上及び企業価値増大を目的に、業務執行取締役の報酬は、「金銭報酬」及び「株式報酬」で構成することとしております。株式報酬制度は、当社の業務執行取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としております。一方、社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、金銭報酬（業績に連動しない）のみとしております。

役員報酬制度について、2021年4月22日開催の当社取締役会において株式報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。本制度の導入に係る第4号議案を本株主総会でご承認いただけた場合には、これまでの業績連動型株式報酬制度（株式交付信託）については、第4号議案の譲渡制限付株式に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとします。

2021年度の役員報酬等の概要については下記表をご参照ください。

2021年度 役員報酬等の概要

	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	社外取締役 (監査等委員を除く)	報酬総額	補足
対象人数	6名	4名	—	第2号議案をあわせてご参照ください。
金銭報酬*	○	○ (年額6千万円以内)	5億円以内	第3号議案をあわせてご参照ください。
業績連動型株式報酬 (株式交付信託)	—	—	3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限に追加拠出	2021年度以降、新たな追加信託は行いません。
譲渡制限付株式報酬*	○	—	4億円以内	第4号議案をあわせてご参照ください。

* 連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益、顧客満足度（NSI）を業績指標とし、その達成率を勘案して翌年度の金銭報酬と株式報酬を合わせた役員報酬総額を決定する。

I 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続くものの、一部に弱さが見られます。先行きについては持ち直しが期待される一方、感染の動向が内外経済に与える影響や、金融資本市場の変動等の影響は注視する必要があります。

このような環境の中、当社グループは、企業のデジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）の支援などの事業を推進しております。第1四半期連結会計期間においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、第2四半期連結会計期間以降はコンサルティング案件の受注も前年並みに回復いたしました。当連結会計年度を通じて、デジタルワークプレイス環境を最大活用しながらサービス提供を継続いたしました。

当連結会計年度の業績並びに経営指標の状況は以下のとおりです。

当連結会計年度の売上高は14,024,337千円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている航空業界向けのコンサルティングサービスや、小売業界向けコールセンター案件において付随的に行っていた利益貢献の軽微なハードウェア/ソフトウェア製品調達代行サービスを順次提供縮小させたことによりプロダクトセールスが減少した一方、ERPクラウド化サービス、企業のDX戦略策定、組織と人財の活性化、新規事業やサービス開発などを支援するプロジェクトが事業を牽引しました。

	第12期 (2020年3月期)	第13期 (2021年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	16,003	14,024	△1,978	△12.4%
営業利益	2,211	1,747	△463	△21.0%
経常利益	2,164	1,797	△366	△16.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,407	1,210	△197	△14.0%

販売費及び一般管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連経費が増加したものの、その他経費の削減により3,576,318千円（前連結会計年度比9.7%減）となりました。

売上高の減少を受け、売上総利益は848,500千円減の5,324,306千円（前連結会計年度比13.7%減）、営業利益は463,557千円減の1,747,987千円（前連結会計年度比21.0%減）、経常利益は366,734千円減の1,797,699千円（前連結会計年度比16.9%減）となりました。

特別利益につきましては、主に4月に株式会社ローソンデジタルイノベーションの株式の持分を全て株式会社ローソンに売却したことにより147,345千円発生しました。同社はローソン事業のデジタル化推進などを目的として2016年に設立した合併会社であり、所期の目的を達成したため株式を売却いたしました。

法人税等合計は、735,018千円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

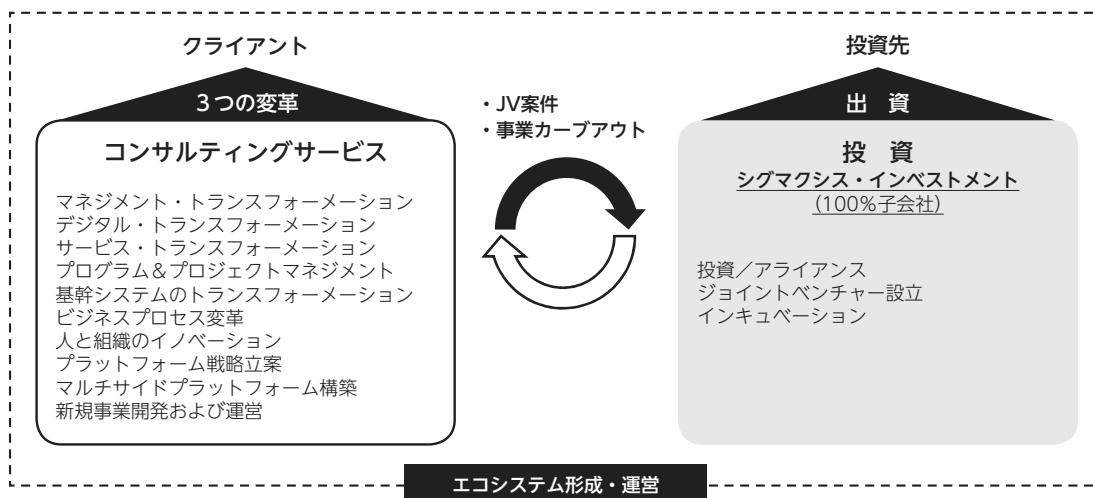
税金等調整前当期純利益は1,945,045千円（前連結会計年度比10.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,210,026千円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。

人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者34名、新卒51名が入社しました。その結果、コンサルタント481名、総社員数554名（前連結会計年度比30名増）の組織規模となっております。

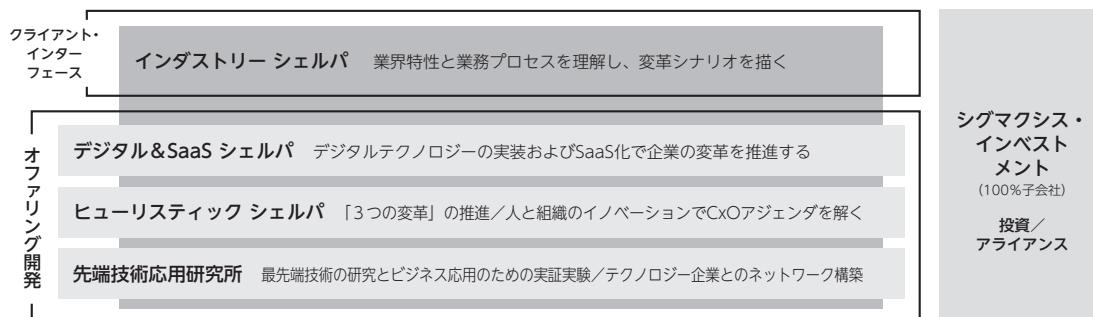
シグママックスの事業

シグママックスは企業の多様な経営チャレンジに対して、幅広い分野でのコンサルティングサービスの提供を行います。また、100%子会社のシグママックス・インベストメントは、各種事業への投資を行うとともに、コンサルティングサービスとの連携を通じてジョイントベンチャーの設立等を推進します。

多様なプロフェッショナルおよび企業とのネットワークによるエコシステムの形成を通じ、企業、業界を超えた価値創造活動の推進を目指します。



■事業運営体制



トピックス

■ERPのクラウド化サービスが事業を牽引

既存ERPの保守サポート終了等による「2025年の崖」と言われる状況に対して、組織・業務の変革とチェンジマネジメントに取り組むことで、ERPのクラウド化を短期間でスムーズに実現します。2020年度はSaaS型ERPの代表格であるSAP S/4HANA Cloud認定資格を持つ認定コンサルタント44名を主体とした安定したデリバリー体制を構築し、複数の大型プロジェクトがビジネスを牽引しました。

■アライアンス事業：3社の株式を売却

アライアンス事業では、企業の経営課題解決のため人財も資金も投じるジョイントベンチャー形式でお客様を支援しています。課題解決の「成功報酬」は株式売却益で獲得します。2020年度は(株)ローソンデジタルイノベーション、(株)サーラライフスタイルイノベーション、(株)トレッタキャッツの株式を売却しました。

■フードイノベーションのリーディング企業として発信

メディアからの取材や講演、寄稿、書籍を通じての情報発信に加え、政府が主導する勉強会にコアメンバーとして参加。2020年7月には、同領域のコンサルタントが世界最先端のフードビジネスを徹底解説する『フードテック革命』を上梓。12月には同テーマの大規模カンファレンス「スマートキッチン・サミット・ジャパン」をオンライン開催しました。

お客様事例



2020年10月よりSAP S/4HANA Cloud導入とBPRのプロジェクトを支援。

株式会社ローソンデジタルイノベーション

株式会社サーラライフスタイルイノベーション

株式会社トレッタキャッツ



フードテック革命
【好評7刷】

日経産業新聞 (10/16)
ビジネス書ベストセラー7位

MarkeZine(10/9)
2020年9月に最も売れた「マーケティング」の本
Amazonランキング1位

Pen(11/1)
Penが選んだ今月の読むべき1冊

2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として400,000千円（純増額）の調達を行いました。

その他の増資と社債発行等による重要な資金調達は行っておりません。

3. 重要な企業再編等の状況

該当事項はございません。

4. 企業集団の対処すべき課題

当社は、「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する」というミッションを掲げ、企業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の支援などの事業を推進しております。企業のDXは下記の「3つの変革」によって実現されると位置づけ、その実現に向けたサービスを提供することで、成長を続けております。

- ① 既存事業の効率化（デジタル・トランスフォーメーション）
- ② 新価値の創造（サービス・トランスフォーメーション）
- ③ 経営プラットフォーム改革（マネジメント・トランスフォーメーション）

当社の「3つの変革」を中心に据えた成長戦略をさらに加速させるために、2021年10月（予定）より持株会社体制に移行いたします。コンサルティング・アライアンス両事業を担うそれぞれの子会社のプロフェッショナル化をさらに推し進め、各社の相互連携を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指します。

具体的には次の分野の取り組みを行ってまいります。

(1) 企業のDX・SX・MXの推進

- ・クライアント視点の強化
- ・「こうしましょう」提案活動
- ・社内外コラボレーションの推進

(2) 生産性の向上、能力開発

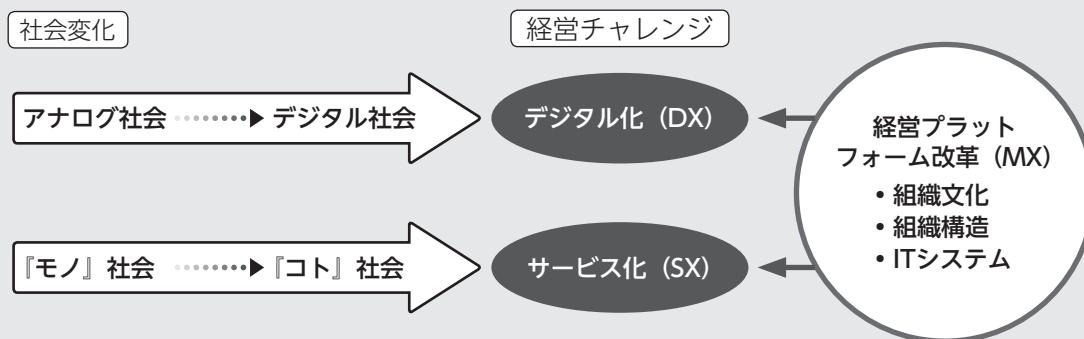
(3) 事業投資の戦略化

- ・100%子会社 株式会社シグマクシス・インベストメント

非財務価値の充実（SDGs、ESGへの取り組み）については 招集ご通知 P.53 をご参照ください

当社が目指すデジタル・トランスフォーメーション「3つの変革」

デジタル・トランスフォーメーション (DX)	▶	既存事業の効率化
サービス・トランスフォーメーション (SX)	▶	新価値の創造
マネジメント・トランスフォーメーション (MX)	▶	経営プラットフォーム改革



シグマクシスは「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する」というミッションのもと、企業のデジタル・トランスフォーメーション (DX) の促進を使命として事業を推進しています。そして、シグマクシスでは、このDXは「3つの変革によって実現される」と考えています。

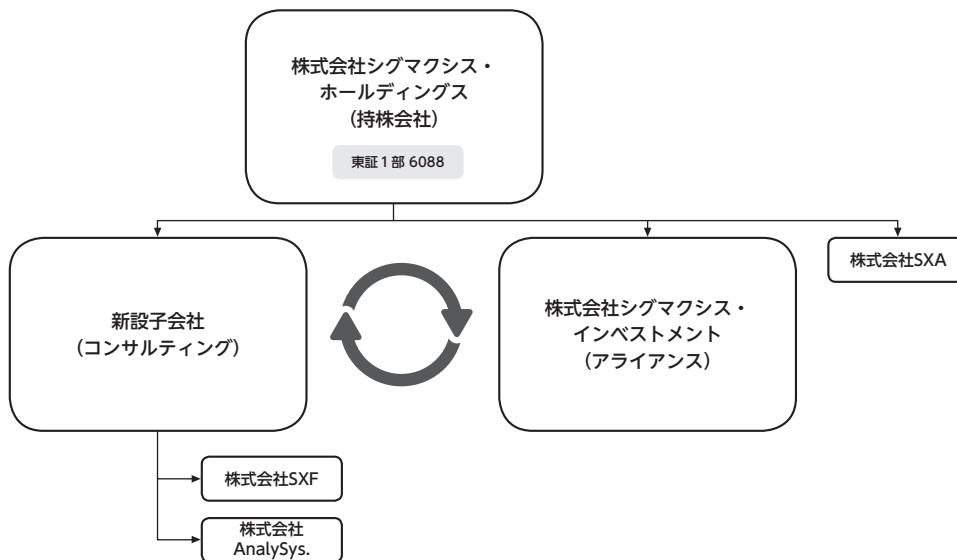
ひとつめの変革は、既存の事業や業務をデジタルの力で効率化するという狭義の「デジタル・トランスフォーメーション (DX) 」です。さらに、デジタルの力で新しいサービスとビジネスモデルを創造する変革「サービス・トランスフォーメーション (SX) 」があり、それらを動かしていくための組織・文化・働き方を変革する「マネジメント・トランスフォーメーション (MX) 」も欠かせません。一般的な「DX」は、この3つのなかの狭義の「DX」と解釈されるケースが多いものの、シグマクシスではこの3つ全てが揃わなければ、価値創造につながる真のDXは実現できないと考えています。

この3つの変革を推進するためには、クライアント視点で企業の抱える経営チャレンジをしっかりと捉え、「こうしましょう」と価値を提案していくコンサルティングを実践していく必要があるのです。

持株会社体制への移行とグループ再編

シグマクシスは、「3つの変革」を中心に据えた成長戦略をさらに加速させるために、2021年10月（予定）より持株会社体制に移行いたします。持株会社体制への移行により、コンサルティング・アライアンス両事業を担うそれぞれの子会社のプロフェッショナル化をさらに推し進め、各社の相互連携を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指します。

■グループ体制 2021年10月1日（予定）以降



持株会社体制への移行に伴う定款の変更に関しまして、招集ご通知 P.10の「第1号議案」をあわせてご参照ください。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第10期	第11期	第12期	第13期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	11,368	13,329	16,003	14,024
営業利益	(百万円)	1,021	1,269	2,211	1,747
経常利益	(百万円)	1,046	1,322	2,164	1,797
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	622	909	1,407	1,210
1株当たり当期純利益	(円)	32.34	46.83	72.87	63.32
総資産	(百万円)	5,686	6,997	9,669	10,283
純資産	(百万円)	3,902	4,556	5,036	5,462

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第10期	第11期	第12期	第13期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	11,186	13,143	15,797	13,736
営業利益	(百万円)	950	1,213	2,199	1,668
経常利益	(百万円)	996	1,301	2,359	1,792
当期純利益	(百万円)	589	890	1,433	1,247
1株当たり当期純利益	(円)	30.59	45.85	74.21	65.28
総資産	(百万円)	5,570	6,865	9,556	10,193
純資産	(百万円)	3,810	4,445	4,951	5,415

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

6. 主な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、企業のデジタル・トランスフォーメーションを支援するコンサルティングサービスの提供及び関連する各種事業の立ち上げ・運営を手掛けております。あわせて、多様なプロフェッショナル及び企業とのネットワークによるエコシステムの形成を通じ、企業、業界を超えた価値創造活動の推進を目指します。

また、専門部署を通じ、国内外の有望なベンチャー企業やファンド等への投資を行っております。

7. 事業所 (2021年3月31日現在)

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

8. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の従業員数

従業員数： 554名 (前期比30名増)

平均年齢： 36.6歳

平均勤続年数： 5.0年

(注) 従業員数は就業人員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)SXA	10,000千円	100.0%	コンサルティング業
(株)SXF	50,000千円	100.0%	電子決済等代行業

10. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	900,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	500,000千円
株式会社みずほ銀行	400,000千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

II 会社の現況

役員の状況

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当
倉重英樹	代表取締役会長	
鍋島英幸	取締役副会長	CCO
富村隆一	代表取締役社長	
田端信也	常務取締役	CFO
柴田憲一	取締役	法務・コンプライアンス部門ディレクター
中原広	取締役	
網谷充弘	取締役	
疋田秀三	取締役	
山本麻記子	取締役	
角南文夫	取締役 (監査等委員・常勤)	
畑伸郎	取締役 (監査等委員・常勤)	
大久保丈二	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は、社外取締役であります。
2. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 常勤監査等委員角南文夫氏及び畑伸郎氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査等委員大久保丈二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために角南文夫氏及び畑伸郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 社外取締役中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏並びに監査等委員角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月25日及び4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

イ.取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

金銭報酬を固定報酬として、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定する。

ロ.業績連動報酬等がある場合、業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法に係る決定方針

当社が設定した信託が当社株式を取得し、以下の方法によって、各取締役に付与するポイントの数を決定し、業績連動型報酬として、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付する。

i)指標

- ①連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値（ウェイト50%）
- ②連結経常利益（ウェイト25%）
- ③Net Satisfaction Index（ウェイト25%）

ii)算定方法

基準ポイント付与数 × 業績達成率

上限付与ポイント：基準ポイント付与数 × 150%

達成率75%未満の場合は付与しない。

ハ.非金銭報酬等がある場合、その内容及び額若しくは数又はその算定方法に係る決定方針

i)ロ.に定める業績連動型株式報酬並びにii)役位及び職責等を総合的に勘案して決定する譲渡制限付株式報酬を非金銭報酬とする。

二.取締役の個人別の報酬等についてのイ.ロ.ハ.の割合に係る決定方針

i)業務執行取締役

金銭報酬、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、役位及び職責を勘案の上、企業価値増大に資するよう、バランスに配慮して決定する。

ii)社外取締役

会社業績に左右されない独立の立場を考慮し、金銭報酬のみとする。

ホ.報酬等を与える時期又は条件に係る決定方針

i)金銭報酬

毎月

ii)株式報酬

- ①業績連動型株式報酬 毎年6月20日にポイントを付与
- ②譲渡制限付株式報酬 取締役会で決議

ヘ.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会に委任し、決定事項は、委員間の協議の上、独立社外取締役から選定される委員長が決定し、取締役会に報告する。

<報酬委員会の構成>

委員長 角南文夫 独立社外取締役（監査等委員）

委員 倉重英樹 代表取締役会長

委員 大久保丈二 独立社外取締役（監査等委員）

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		金銭報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	641,629 (37,200)	350,490 (37,200)	291,139 (-)	9 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	55,320 (55,320)	55,320 (55,320)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	696,949 (92,520)	405,810 (92,520)	291,139 (-)	12 (7)

(注) 1.業務執行取締役の報酬は金銭報酬 (業績に連動しない) 及び株式報酬 (全て業績に連動する) で構成し、社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、金銭報酬 (業績に連動しない) のみとしております。

2.業績連動報酬に係る指標は、連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNSI (Net Satisfaction Index (プロジェクトのお客様満足度を調査し、100点満点 (最低は0) に指数化したもの)) を基本指標としております。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNSI (Net Satisfaction Index) は今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。

3.業務執行取締役の株式報酬は基準株数に業績評価指標達成率を乗じて算出しております (達成率75%未満の場合は株式報酬無し、上限は150%)。

4.当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものの目標11,300百万円、実績11,616百万円

経常利益の目標1,500百万円、実績2,164百万円

NSI (Net Satisfaction Index) の目標80、実績95

5.当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の金銭報酬額は、年額4億円以内 (うち社外取締役の金銭報酬額は年額6千万円以内) と決議いただいております。また、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く) は9名 (うち、社外取締役は4名) であります。監査等委員である取締役の金銭報酬額は年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名 (うち、社外取締役は3名) であります。当社の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役は5名であります。

6.取締役会は、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会 (委員長: 角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員: 倉重英樹代表取締役、大久保丈二監査等委員独立社外取締役) に委任しております。報酬委員会に報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を委譲した理由は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会 (委員長が独立社外取締役) で決定することにより、客観性や透明性を確保しているからであります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人と当社との関係

- ・取締役中原広氏は、信金中央金庫の専務理事であります。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役網谷充弘氏は、一橋綜合法律事務所のパートナー弁護士、スタンレー電気株式会社の社外監査役及び株式会社ハブの社外監査役であります。各兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役疋田秀三氏は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は当事業年度末において持株比率9.6%の株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。
- ・取締役山本麻記子氏は、武蔵精密工業株式会社の監査等委員である取締役、弁護士法人TMIパートナーズ社員福岡事務所代表及び株式会社アシックスの社外取締役であり、各兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大久保丈二氏は、株式会社イルグルムの監査等委員である取締役であります。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

~~~~~  
◎ 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,015,983</b>  |
| 現金及び預金          | 5,275,769         |
| 売掛金             | 1,787,267         |
| 営業投資有価証券        | 714,796           |
| その他             | 238,149           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,267,907</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>179,058</b>    |
| 建物              | 144,150           |
| その他             | 34,908            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>500,739</b>    |
| ソフトウェア          | 327,340           |
| ソフトウェア仮勘定       | 167,221           |
| その他             | 6,177             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,588,109</b>  |
| 投資有価証券          | 986,176           |
| 繰延税金資産          | 220,136           |
| その他             | 381,795           |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,283,891</b> |

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>3,239,357</b>  |
| 買掛金             | 221,061           |
| 短期借入金           | 1,600,000         |
| 未払金             | 598,999           |
| 未払法人税等          | 384,674           |
| 株式給付引当金         | 203,025           |
| その他             | 231,597           |
| <b>固定負債</b>     | <b>1,581,828</b>  |
| 長期借入金           | 300,000           |
| リース債務           | 10,704            |
| 株式給付引当金         | 259,163           |
| 役員株式給付引当金       | 925,517           |
| 資産除去債務          | 86,444            |
| <b>負債合計</b>     | <b>4,821,186</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>5,462,704</b>  |
| 資本金             | 2,848,506         |
| 資本剰余金           | 1,150,829         |
| 利益剰余金           | 3,938,630         |
| 自己株式            | △2,475,262        |
| <b>純資産合計</b>    | <b>5,462,704</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,283,891</b> |

# 連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科目                     | 金額      |                  |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 14,024,337       |
| 売上原価                   |         | 8,700,031        |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>5,324,306</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 3,576,318        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>1,747,987</b> |
| <b>営業外収益</b>           |         |                  |
| 受取利息                   | 6,736   |                  |
| 持分法による投資利益             | 5,286   |                  |
| 為替差益                   | 643     |                  |
| 有価証券運用益                | 6,343   |                  |
| 受取ロイヤリティー              | 7,359   |                  |
| 講演料等収入                 | 18,523  |                  |
| 協賛金収入                  | 4,845   |                  |
| 業務受託料                  | 2,720   |                  |
| 雑収入                    | 4,361   | 56,820           |
| <b>営業外費用</b>           |         |                  |
| 支払利息                   | 5,908   |                  |
| 自己株式取得費用               | 1,199   |                  |
| 雑損失                    | 0       | 7,108            |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>1,797,699</b> |
| <b>特別利益</b>            |         |                  |
| 投資有価証券売却益              | 147,345 | 147,345          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>1,945,045</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 709,711 |                  |
| 法人税等調整額                | 25,306  | 735,018          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>1,210,026</b> |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>1,210,026</b> |

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

|                 | 株主資本      |           |           |            |           | 純資産合計     |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|
|                 | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高           | 2,842,098 | 1,108,045 | 3,181,923 | △2,095,486 | 5,036,581 | 5,036,581 |
| 当期変動額           |           |           |           |            |           |           |
| 新株の発行           | 6,408     | 6,408     |           |            | 12,816    | 12,816    |
| 剰余金の配当          |           |           | △453,318  |            | △453,318  | △453,318  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           |           | 1,210,026 |            | 1,210,026 | 1,210,026 |
| 自己株式の取得         |           |           |           | △899,589   | △899,589  | △899,589  |
| 自己株式の処分         |           | 36,375    |           | 519,813    | 556,189   | 556,189   |
| 当期変動額合計         | 6,408     | 42,783    | 756,707   | △379,776   | 426,123   | 426,123   |
| 当期末残高           | 2,848,506 | 1,150,829 | 3,938,630 | △2,475,262 | 5,462,704 | 5,462,704 |

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,882,548</b>  |
| 現金及び預金          | 5,129,588         |
| 売掛金             | 1,780,620         |
| 営業投資有価証券        | 714,796           |
| 前払費用            | 161,309           |
| その他             | 96,233            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,310,473</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>171,550</b>    |
| 建物              | 137,757           |
| 工具器具備品          | 19,113            |
| リース資産           | 14,678            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>468,509</b>    |
| ソフトウェア          | 295,110           |
| ソフトウェア仮勘定       | 167,221           |
| その他             | 6,177             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,670,414</b>  |
| 投資有価証券          | 879,044           |
| 関係会社株式          | 203,716           |
| 繰延税金資産          | 211,046           |
| その他             | 376,606           |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,193,022</b> |

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>3,195,939</b>  |
| 買掛金             | 215,209           |
| 短期借入金           | 1,600,000         |
| リース債務           | 5,671             |
| 未払金             | 570,557           |
| 未払法人税等          | 377,473           |
| 預り金             | 106,456           |
| 株式給付引当金         | 203,025           |
| その他             | 117,545           |
| <b>固定負債</b>     | <b>1,581,828</b>  |
| 長期借入金           | 300,000           |
| リース債務           | 10,704            |
| 株式給付引当金         | 259,163           |
| 役員株式給付引当金       | 925,517           |
| 資産除去債務          | 86,444            |
| <b>負債合計</b>     | <b>4,777,768</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>5,415,253</b>  |
| <b>資本金</b>      | <b>2,848,506</b>  |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>1,150,829</b>  |
| 資本準備金           | 1,098,506         |
| その他資本剰余金        | 52,323            |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>3,891,180</b>  |
| その他利益剰余金        | 3,891,180         |
| 繰越利益剰余金         | 3,891,180         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△2,475,262</b> |
| <b>純資産合計</b>    | <b>5,415,253</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,193,022</b> |

# 損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 13,736,438 |
| 売上原価         |         | 8,580,947  |
| 売上総利益        |         | 5,155,490  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,486,812  |
| 営業利益         |         | 1,668,678  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 6,734   |            |
| 受取配当金        | 44,100  |            |
| 為替差益         | 643     |            |
| 講演料等収入       | 18,523  |            |
| 業務受託料        | 38,576  |            |
| 雑収入          | 21,941  | 130,519    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 5,908   |            |
| 自己株式取得費用     | 1,199   |            |
| 雑損失          | 0       | 7,108      |
| 経常利益         |         | 1,792,089  |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 972     |            |
| 関係会社株式売却益    | 191,420 | 192,392    |
| 特別損失         |         |            |
| 関係会社整理損      | 5,697   | 5,697      |
| 税引前当期純利益     |         | 1,978,783  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 687,920 |            |
| 法人税等調整額      | 43,319  | 731,240    |
| 当期純利益        |         | 1,247,543  |

# 株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

|         | 株主資本      |           |              |             |                             |             |
|---------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|         | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金                       |             |
|         |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高   | 2,842,098 | 1,092,098 | 15,947       | 1,108,045   | 3,096,955                   | 3,096,955   |
| 当期変動額   |           |           |              |             |                             |             |
| 新株の発行   | 6,408     | 6,408     |              | 6,408       |                             |             |
| 剰余金の配当  |           |           |              |             | △453,318                    | △453,318    |
| 当期純利益   |           |           |              |             | 1,247,543                   | 1,247,543   |
| 自己株式の取得 |           |           |              |             |                             |             |
| 自己株式の処分 |           |           | 36,375       | 36,375      |                             |             |
| 当期変動額合計 | 6,408     | 6,408     | 36,375       | 42,783      | 794,224                     | 794,224     |
| 当期末残高   | 2,848,506 | 1,098,506 | 52,323       | 1,150,829   | 3,891,180                   | 3,891,180   |

|         | 株主資本       |           | 純資産合計     |
|---------|------------|-----------|-----------|
|         | 自己株式       | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高   | △2,095,486 | 4,951,613 | 4,951,613 |
| 当期変動額   |            |           |           |
| 新株の発行   |            | 12,816    | 12,816    |
| 剰余金の配当  |            | △453,318  | △453,318  |
| 当期純利益   |            | 1,247,543 | 1,247,543 |
| 自己株式の取得 | △899,589   | △899,589  | △899,589  |
| 自己株式の処分 | 519,813    | 556,189   | 556,189   |
| 当期変動額合計 | △379,776   | 463,639   | 463,639   |
| 当期末残高   | △2,475,262 | 5,415,253 | 5,415,253 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社シグマクシス  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三澤幸之助 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森田浩之  | Ⓜ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シグマクシスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社シグマックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三澤幸之助 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森田浩之  | Ⓜ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シグマックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第13期事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画並びに職務の分担等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

令和3年5月6日

株式会社シグマックス 監査等委員会

監査等委員（常勤、委員長） 角 南 文 夫 ㊟

監査等委員（常勤） 畑 伸 郎 ㊟

監査等委員 大久保 丈 二 ㊟

（注）監査等委員角南文夫、畑伸郎及び大久保丈二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）、ならびにESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。

### SDGsの達成に向けて

顧客課題の解決のみならず、社会課題の解決に向けた付加価値活動の展開を目指し、プロジェクト開始時に、プロジェクトがSDGsの17のゴールのいずれの項目の達成に貢献するかにつき、顧客との合意形成の場を必ず設定しています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/>

### ESGへの取り組み

日本企業のデジタル・トランスフォーメーション推進をはじめとした事業活動等を通じ、社会への貢献を行っています。

#### 社会

■社会課題の解決に向け、内外の共感者・賛同者を集めエコシステムを形成する「ソーシャル・マルチサイド・プラットフォーム」構築に取り組んでいます。

#### ソーシャル・マルチサイド・プラットフォーム構築活動事例

#### 長野県小布施町「環境に配慮した自律分散型次世代インフラの検討」

2020年9月、長野県小布施町、株式会社Goolight（長野県須坂市）、自然電力株式会社（福岡県福岡市）と「次世代型インフラの実現に向けた包括連携協定」を締結しました。

ビジネスコンサルティング会社としての知見とネットワークを活用しながら、人口減少を考慮し、かつ防災や環境に配慮した、循環型の新たな社会インフラの実現に向けて活動しています。



■国内産業および地方の活性化を支援するとともに、事業取引の8割を超える地域雇用・調達を通じて、新たな価値を生むエコシステム形成に継続的に取り組んでいます。



# プロフェッショナルを支える環境と仕組み

シグマクシスは、2008年の創業以来、厳格なセキュリティポリシーに則りデジタルワークプレイス環境を整備しています。社員が自らの価値創造活動に最も適した時間と場所を自由に選べることを目的とし、以下の環境・仕組みを通じて、事業運営に関わるあらゆる分野でデジタルを活用し、オフィス勤務に依存しない事業活動を展開しています。コロナ禍においてもリモートワーク率90%以上を実現しました。

|                                                           |                                                         |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| <b>自律型組織</b><br>階層をなくし<br>役割とチームがネットワーク型で動く               | <b>プロフェッショナル人事制度</b><br>「費やした時間」ではなく<br>「発揮した能力」で人財を評価  |
| <b>デジタル&amp;モバイル環境</b><br>仕事をする時間と場所は<br>「いつでも、どこでも、誰とでも」 | <b>フリーアドレス・オフィス</b><br>オフィスは事務所ではなく<br>コラボレーションで価値創造する場 |
| <b>ナレッジ・マネジメントシステム</b><br>情報も知識も経験も<br>全員で共有、全員で成長        | <b>リアルタイム経営管理システム</b><br>「経営の可視化」で<br>経営のスピードと柔軟性を最大化   |



## 社員の能力開発

各自が自己の能力開発に責任を持つシグマクシスでは、様々な研修がカフェテリアプランとして提供されています。

### カフェテリア研修

#### ・クラスルームセッション

シグマクシスのクラスルームで行われるセッション。問題解決力、チャート策定力、ビジネス戦略モデル、財務分析、データサイエンスなどシグマクシスで働く上で必須となるスキル強化プログラムが、年間30日以上提供されており、誰でも参加が可能。2020年度はオンラインツールによるトレーニングを主軸とし、社員の学びをとめない環境作り注力しました。

#### ・パートナーセッション

ビジネスパートナーによるセッションです。各サービスラインに必要な様々なカリキュラムが受講可能で、年間200件以上の参加実績。

### ナレッジ共有／プロに学ぶ

#### ・ナレッジフェア

社内のプロフェッショナルが自らのプロジェクトや提案で得た知見、開発した新たなサービス、あるいは海外イベントなどで仕入れてきた最新情報などを、社内に共有するイベント。月に数回行われ、興味のあるテーマには自由に参加することが可能。2020年度はオンライン形式で開催しました。

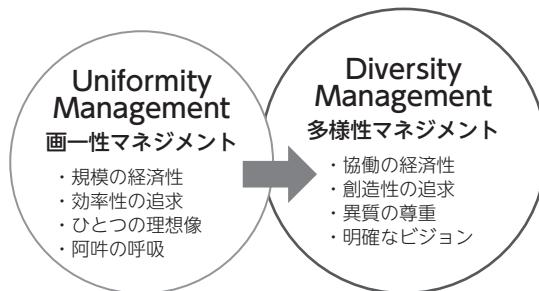
#### ・プロフェッショナルセッション（ハイタッチプログラム）

学術、文化、スポーツなどあらゆる分野で、その道を極める第一人者の見識や経験に直接触れることで、見識を拡げ、発想を転換し自らを高めていくきっかけを創るセッション。

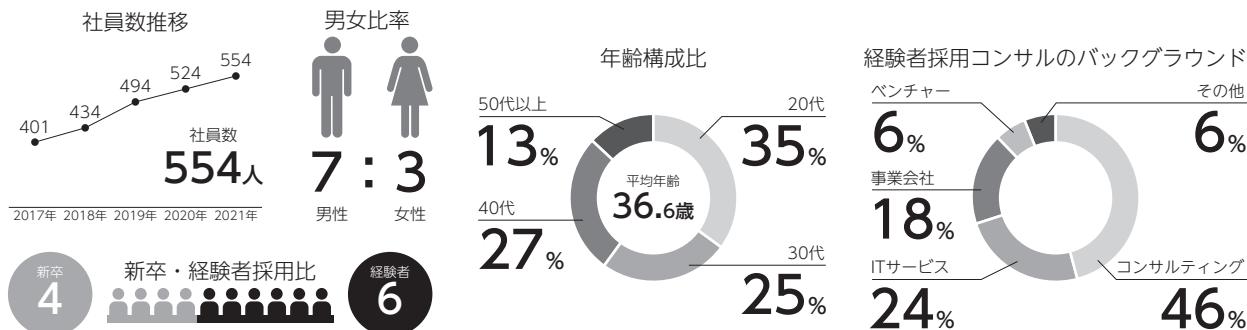
# 多様性の尊重

## ダイバーシティがコラボレーションの価値を最大化させる

自らのライフワークバランスを維持しながらプロフェッショナルとして成長を目指す人材が揃えば揃うほど、その多様性は増していきます。「違い」をお互いに認め合い、尊重して、組み合わせの価値を作り出していくことに、ダイナミックな楽しさがあります。それを社員が受け入れる風土があってこそ、女性や外国人のみならず、多様な個性をもった人材が集まり、活躍する組織になれる、とシグマクシスは信じています。



## 社員数の推移や内訳 (2021年3月末時点)



### 所属アスリート



写真は齋田悟司 (車いすテニス)

江島 大佑  
(パラ水泳)

齋田 悟司  
(車いすテニス)

土田 真由美  
(車いすバスケットボール)

二條 実穂  
(車いすテニス)

### SXファーム

2つの農園と提携し、障がい者雇用の取組みを推進しています。



収穫された新鮮野菜はオフィスに届き、社員からの試食報告などで交流が図られています。





## 株主総会への参加方法

### 株主総会会場

品川プリンスホテル メインタワー17階「オパール17」 東京都港区高輪四丁目10番30号  
電話 (03) 3440 - 1111 (代表)



### 録画配信の ご視聴方法

株主総会の模様を、後日当社ウェブサイトにて配信いたします。

URL▶ <https://www.sigmaxyz.com/ir/news/> 公開日時▶ 2021年7月1日(木) 午前10時予定

### ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、本株主総会は、集団感染のリスクがあります。議決権行使は、書面(郵送)又は電子(インターネット)等で行い、本年の株主総会へのご来場は感染回避のため自粛をお願いいたします。なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は右記ウェブサイトでご確認ください。 <https://www.sigmaxyz.com/ir/news/>

### 株主総会お土産配布の中止について

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。